

平成27年度

公益社団法人大阪府看護協会・一般社団法人大阪府助産師会合同研修

# 助産記録について

助産録の記載は助産師の法的責任と義務であり、保助看法に規定されている重要事項です。目の前の事象をどう捉えてどう文字化していくか、何を記録として残すべきかについて学んでみませんか。

内容は、概論的な講義を葛西先生に、事故事例を分析した産婦人科医の立場からの講義を吉松先生にお願いしました。本研修は本年8月から開始されるクリニカルラダーレベルⅢ認証申請において必須研修の内容となります。皆様のご参加をお待ちしています。

- \*日 時 平成27年7月4日（土）午後1時～4時30分（受付午後0時30分～）
- \*場 所 ナーシングアート大阪 レモンホール  
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-5-25
- \*定 員 300名（先着順）  
定員になり次第締め切ります。締切りはホームページにアップします。
- \*受講料 大阪府看護協会会員・大阪府助産師会会員 1540円  
非会員 2310円  
注）振込み代は自己負担となります。学生さんは参加できません。
- \*申込法 大阪府看護協会のホームページ（<http://www.osaka-kangokyokai.or.jp>）  
から申込書をダウンロードし、お申込ください。  
4月30日から申込受付します。

## 《プログラム》

13:10～14:40	「助産記録の書き方」 日本助産師会 専務理事 葛西 圭子先生
14:55～16:25	「事例から学ぶ記録すべき事とは」 国立循環器病研究センター 周産期・婦人科部長 産科医療補償制度原因分析委員会 部会委員 吉松 淳先生
16:30	終了